

記載例

(退職、一括徴収する場合)

付 受 印 4		市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特 別 徴 収 に係る給与所得者異動届出書										整 理 番 号	
〇〇 市町村長 令和5年 2月 1日 提出		給与 支 払 義 務 者	氏名又は 名 称 □ × 工 業 (株)	担 当 者	経理課経理 氏 名 大坂 希美 電 話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	3 年 度	特別徴収 指定番号						
		住所又は 所在地 大阪府〇〇市××1丁目1-1			4 年 度		特別徴収 指定番号	7123608					
給 与 所 得 住 者 所 異 動 後	フリガナ 氏 名 大・泉・平・令 生年月日 大・50年 5月 5日生 個人番号 123456789012 住 所 1月1日現在 大阪府〇〇市××3丁目3-3	新 姓	特別徴収税額 (年税額) 円 86400	徴収済税額 (イ) 円 57600	未徴収税額 (ウ)- (イ) 円 28800	異動年月日 令和5年 1月30日	異 動 の 事 由 1 転勤 ② 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a 支払少額 b 支払不定期 c 上記以外 ()	異動後の未徴収 税額の徴収方法 1 特別徴収継続 ② 一括徴収 3 普通徴収 本人が納付する	1月1日以降退職時 までの給与支払額 円 1516800 控除社会保険料額 円 21091				
◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。 ※事業主及び従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。													
新しい給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地 名 称	特別徴収指定番号 (電話 - -)				左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。						
◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。													
一 括 徴 収 理 由	一 括 徴 収 す る 場 合		徴収予定月日	徴 収 予 定 額	徴 収 予 定 額 合 計 上記 ウ と同額	備 考							
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で 本人からの申出があったため。		1月25日	28,800 円	28,800 円	左記の一括徴収した税額は 1 月分で納入します。翌月10日納期限							
	② 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収 の継続の希望がないため。		月 日	円		左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。翌月10日納期限							
	一 括 徴 収 し な い 場 合												
理 由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。												

記載例

(退職、一括徴収しない場合)

付 受 印 4		市町村民税 給与支払報告 道府県民税 特 別 徴 収 に係る給与所得者異動届出書										整 理 番 号	
〇〇 市町村長 令和4年 9月 13日 提出		給与 支 払 義 務 者	氏名又は 名 称 □ × 工 業 (株)	担 当 者	経理課経理 氏 名 大坂 希美 電 話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	3 年 度	特別徴収 指定番号						
		住所又は 所在地 大阪府〇〇市××1丁目1-1			4 年 度		特別徴収 指定番号	7123608					
給 与 所 得 住 者 所 異 動 後	フリガナ 氏 名 大・泉・平・令 生年月日 大・50年 5月 5日生 個人番号 123456789010 住 所 1月1日現在 大阪府〇〇市××3丁目3-3	新 姓	特別徴収税額 (年税額) 円 84000	徴収済税額 (イ) 円 28000	未徴収税額 (ウ)- (イ) 円 56000	異動年月日 令和4年 9月11日	異 動 の 事 由 1 転勤 ② 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 その他 a 支払少額 b 支払不定期 c 上記以外 ()	異動後の未徴収 税額の徴収方法 1 特別徴収継続 2 一括徴収 ③ 普通徴収 本人が納付する	1月1日以降退職時 までの給与支払額 円 控除社会保険料額 円				
◎給与所得者が新しい給与支払者(特別徴収義務者)による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。 ※事業主及び従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。													
新しい給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地 名 称	特別徴収指定番号 (電話 - -)				左記特別徴収義務者へは月割額 円を 月分から徴収するよう連絡済です。						
◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。													
一 括 徴 収 理 由	一 括 徴 収 す る 場 合		徴収予定月日	徴 収 予 定 額	徴 収 予 定 額 合 計 上記 ウ と同額	備 考							
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で 本人からの申出があったため。		月 日	円		左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。翌月10日納期限							
	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収 の継続の希望がないため。		月 日	円		左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。翌月10日納期限							
	一 括 徴 収 し な い 場 合												
理 由	① 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。												